第17回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議 次第

日時 令和2年8月19日 17:30~

場所 第二分庁舎6階 災害対策本部室

- 1 開会
- 2 本部長あいさつ
- 3 議題 県内の感染状況について
- 4 その他

神奈川県

掲載日:2020年8月19日

新型コロナウイルス感染症 モニタリング状況

神奈川県の現状



神奈川警戒アラート発動:感染拡大注意(黄色)[参考]

神奈川警戒アラート指標

クラスターによる新規陽性患者数を含めて33人(人口10万人当たり感染者数2.5人(週)に相当する230人の1週平均数)以上となった場合、翌日までには「神奈川警戒アラート」を発動します。

日付 (8月12日から8月18日)	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
新規陽性患者数(1週平均)	80.71	81.29	82.71	83.86	83.57	85.57	93.71

再警戒のモニタリング指標について

モニタリング指標を注視し、感染リスクの高い箇所への注意喚起を適宜実施します。

モニタリング指標							
	神奈川県の週当たりの感染者数(医療・福祉施設クラスターを除く): K値	4日連続で予想曲線から外れ、上向きの角度で 上昇を続けた場合					
感染の状況	新規陽性患者数(医療・福祉施設クラスターを除く1 週平均)	10人					
	感染経路不明(医療・福祉施設クラスターを除く1週 平均)	新規陽性患者数が10人以上の時、50%以上					
	重症患者数						
医療の状況	中等症患者数						
	医療者に感染が発生している病院数、施設でのクラスター発生数						
監視体制	神奈川県と東京都の週当たりの感染者数増加率:K値、検査の陽性率、LINE発熱傾向、実効再生産数						

8月12日から8月18日のモニタリング指標の状況

感染の状況

モニタリング指標			12日	13日	14日	15日	16日	17日	18⊟
	K値(神奈川 県)	4日連続で予想曲 線から外れ、上向 の角度で上昇を続 けた場合	実績値 0.2734 予測値 0.0413	実績値 0.2573 予測値 0.0377	実績値 0.2429 予測値 0.0344	実績値 0.2385 予測値 0.0314	実績値 0.2329 予測値 0.0286	実績値 0.233 予測値 0.0261	実績値 0.2467 予測値 0.0238
感染の状況	新規陽性患者数	10人	74.29	74.0	73.14	76.14	77.0	78.57	86.0
	感染経路不明	新規陽性患者数が 10人以上の時、 50%以上	57.31	58.69	58.01	53.1	51.02	51.27	51.33

【K値(神奈川県)】 医療・福祉施設クラスターを除く神奈川県の週当たりの感染者数増加率(直近1週間の陽性患者数/総陽性者数)

【新規陽性患者数】 医療・福祉施設クラスターを除く1週平均

【感染経路不明】 医療・福祉施設クラスターを除く1週平均

医療の状況

日付 (8月12日から8月18日)	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
重症入院者数	17	20	22			21	21
中等症入院者数	174	185	204			221	222

速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり

監視体制

日付 (8月11日から8月17日)	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
検査人数	1577	2197	2252	2081	1228	463	1441
検査陽性率(%)	5.75	5.5	5.44	5.58	5.72	5.79	5.33

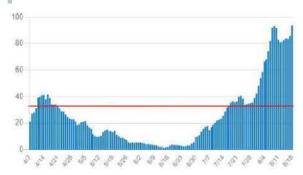
速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり

【検査人数】地方衛生研究所、地域外来・検査センター及び医療機関で実施したPCR・抗原検査の人数を計上。8月17日までの累計では、93,284人。 【検査陽性率】1週間の公表された患者数を地方衛生研究所、地域外来・検査センター及び医療機関で実施したPCR・抗原検査の1週間の人数で除したもの

このほか、医療の状況(医療者に感染が発生している病院数、医療・福祉施設でのクラスター発生数)、監視体制(LINE発熱傾向、K値(神奈川県・東京都合算)、実効再生産数)の状況を注視します。

新規陽性患者数(過去1週間の平均) 93.71 人

速報値(前日比: +8.14 人)



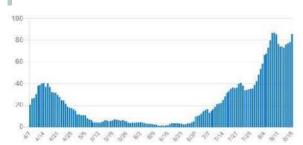
日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、5月19日の割合は、5月13日から5月19日までの実績平均を用いて算出)

速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正 される場合あり

新規陽性患者数(医療・福祉施設 におけるクラスターを除く過去1週間の平均)

86.0 人

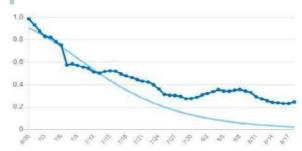
速報値(前日比: +7.43人)



市中感染での状況を把握するため、医療・福祉施設におけるクラスターによる感染者数を除外

K値(過去1週間の累積感染者数 増加率) 0.2467

8月18日の予測値: 0.0238



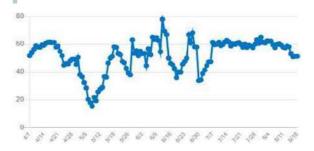
K値とは、直近1週間に累積感染者が増えた割合を示す数値で、 K = 直近1週間の感染者数 / 累積感染者数で算出される

医療・福祉施設クラスターを除く神奈川県の感染者数でK値を算出

市中感染での状況を反映するため、医療・福祉施設におけるクラスターによる感染者数を除外

K値は6月22日を基準日として算出

感染経路不明者の割合(医療・福祉施設 におけるクラスターを除く過去1週間の平均) 51.33 %



感染経路不明者の割合:医療・福祉施設におけるクラスターを 除いた、感染経路不明者数:新規感染者数の移動平均 日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、5月19日の割合は、5月13日から5月19日までの実績平均を用いて算出)

速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正 される場合あり 市中感染での状況を把握するため、医療・福祉施設におけるクラスターによる感染者数を除外

日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、5月19日の割合は、5月13日から5月19日までの実績平均を用いて算出)

速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正 される場合あり

参考

特定警戒都道府県指定の解除	感染観察 (緑)
神奈川警戒アラート発動	感染拡大注意 (黄色)
特定警戒都道府県再指定	特定警戒(赤)

いいね! 391 ツイート

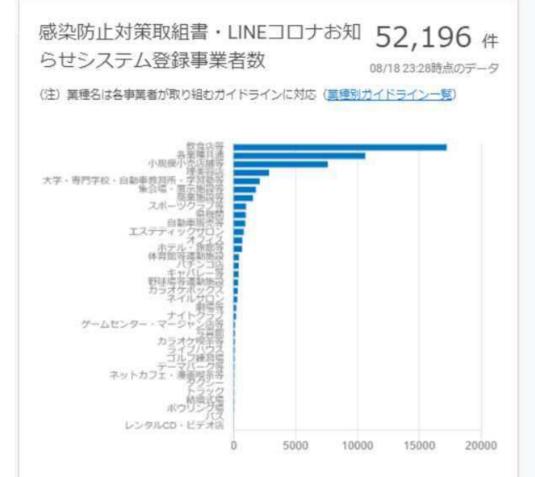
このページに関するお問い合わせ先

健康医療局 医療危機対策本部室

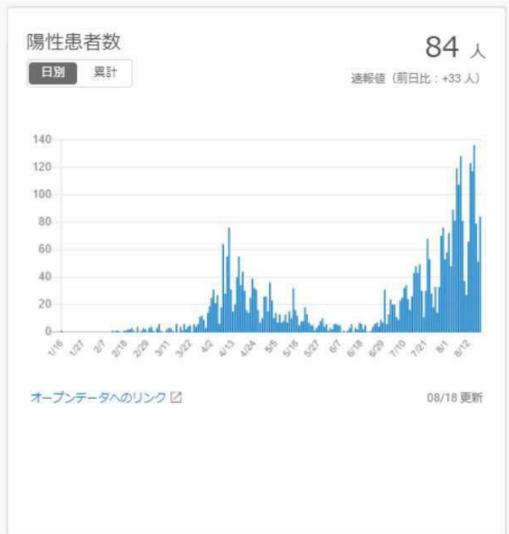
健康医療局医療危機対策本部室へのお問い合わせフォーム

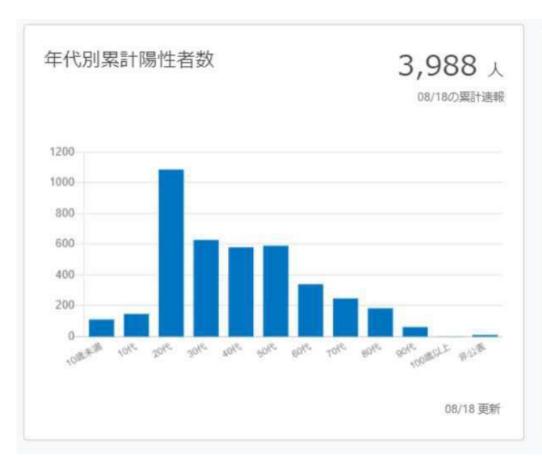
感染症対策グループ

このページの所管所属は健康医療局 医療危機対策本部室です。

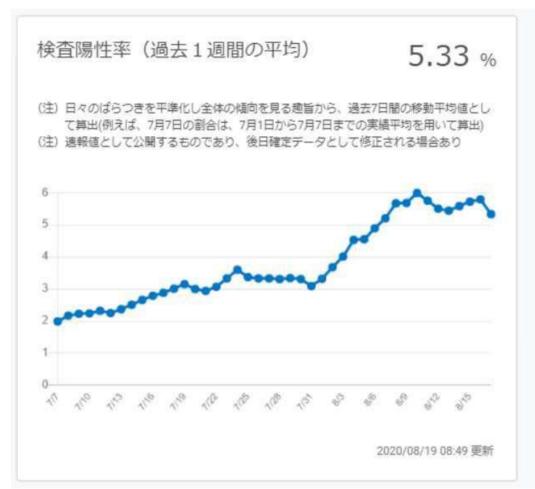


08/18 23:28 更新





	3,988 8/180 <u>\$</u>	
年代	性別	
70代	男性	
50ft	男性	
70ft	男性	
80ft	女性	
60ft	女性	
(ma.co.)	3.00	
	年代 70代 50代 70代 80代 60代	#代 性別 70代 男性 50代 男性 80代 女性 60代 女性





入院者・療養者の状況と死亡者数

- (注) 各項目の把握・集計時期が異なる場合があり、確認次第数値を更新している
- (注) 「無症状・軽症の入院」は高齢者・基礎疾患のある人・妊婦などを含む

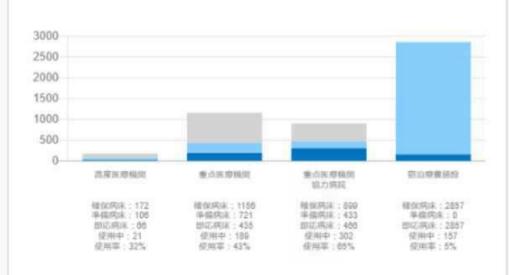
単位:人



2020-08-18 更新

医療機関・宿泊療養施設利用率

- (注) 高度医療機関は重症患者用、重点医療機関は中等症患者用、重点医療機関協力病院は 中等症の撥似症患者等に対応
- (注) 即応病床とは、即時患者受入れを行うことについて医療機関と含意している病床
- (注) 準備病床とは、一定の準備期間内に即応病床とすることで医療機関と合意している病 床
- (注) 確保病床とは、即応病床と準備病床の合計
- (注) 利用数・利用率には疑似症患者を含む
- (注) 重点医療機関、重点医療機関協力病院の使用数 (入院) には、一部軽症者のうち高齢者や基礎疾患がある方の入院数も含む



2020/08/19 08:49 更新

新規陽性患者数(過去1 週間の平均)

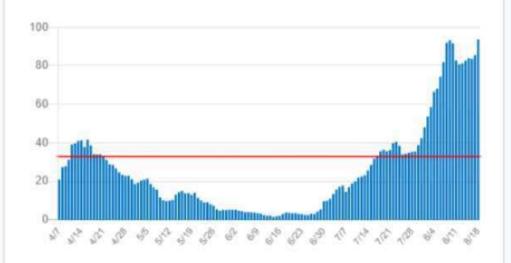
93.71 人

速報値 (前日比:+8.14人)

神奈川警戒アラート指標として設定

アラート発動基準:33人

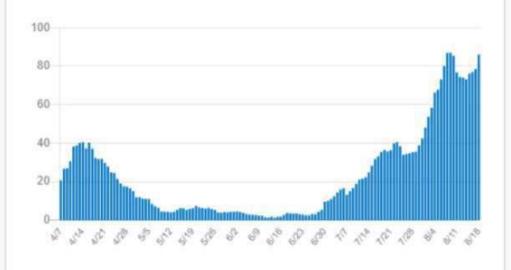
- (注)日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、5月19日の数値は、5月13日から5月19日までの実績平均を用いて算出)
- (注) 連報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり



2020/08/19 08:49 更新

新規陽性患者数(医療・福祉施設 にお 86 人 けるクラスターを除く過去1 週間の _{速報値 (前日比:+7.43 人}) 平均)

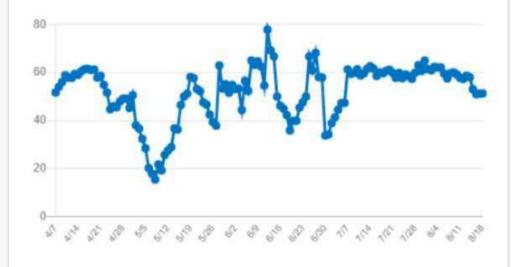
- (注) 市中感染での状況を把握するため、医療・福祉施設におけるクラスターによる感染者 数を除外
- (注)日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、5月19日の割合は、5月13日から5月19日までの実績平均を用いて算出)
- (注) 連報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり



2020/08/19 08:49 更新

感染経路不明者の割合(医療・福祉施設に **51.33** % おけるクラスターを除く過去1週間の平均)

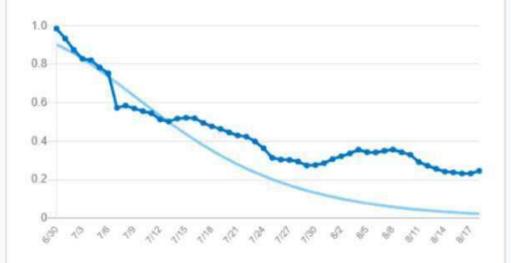
- (注) 感染経路不明者の割合: 医療・福祉施設におけるクラスターを除いた、感染経路不明 者数 ÷ 新規感染者数の移動平均
- (注)市中感染での状況を把握するため、医療・福祉施設におけるクラスターによる感染者数を除外
- (注)日々のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値として算出(例えば、5月19日の割合は、5月13日から5月19日までの実績平均を用いて算出)
- (注) 連報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり



2020/08/19 08:49 更新

K値(過去1週間の医療・福祉施設
クラスターを除く累積感染者数0.2467
8/18の予測値:0.0238増加率)

- (注) K値とは、直近1週間に累積感染者が増えた割合を示す数値で、K = 直近1週間の感染 者数 / 累積感染者数で算出される
- (注) 市中感染での状況を反映するため、医療・福祉施設におけるクラスターによる感染者 数を除外
- (注) 速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり
- (注) K値は6月22日を基準日として算出



2020/08/19 08:49 更新

LINE公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート(行政)」友だち数

871212 人

08/18 更新

新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針

令和2年3月30日策定 令和2年5月25日改定 令和2年6月18日改定 令和2年7月9日改定 令和2年7月17日改定 令和2年7月29日改定 令和2年8月7日改定 令和2年8月19日改定

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部

新型コロナウイルス感染症に関して、本県に4月7日に出された緊急事態宣言は5月25日に解除された。県は、感染の拡大防止と社会・経済活動の維持の両立を図るため、同日、国が示した基本的対処方針を踏まえ、当面、次の方針で対応する。

1 情報提供 相談対応

- ホームページ、SNSなど、様々な媒体を活用し、人と人の距離の確保、3つの密を避ける行動など、基本的な感染防止対策や、新しい生活様式への行動変容を促す啓発に努める。
- ホームページの特設サイトで、新型コロナウイルス感染症に関する 様々な情報や、影響を受けている県民や事業者に対する支援など、総 合的な情報発信に努める。
- 最新の感染状況や神奈川警戒アラートの指標の動向については、「新型コロナウイルス感染症対策サイト」を通じて、迅速に情報提供を行う。
- LINE 公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート」の普及促進に努める。
- 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル等を通じて、健康・医療、 経営など、県民の相談にきめ細かく対応する。

2 まん延防止対策

(1)新しい生活様式の定着促進

○ 県民へ新しい生活様式の普及と定着の促進を図る。また、感染防止 対策がされていない場所へ行くことを控えることを周知する。

(2) 事業者における感染防止対策の促進

- 在宅勤務、時差出勤など、人との接触機会を低減する取組を促進する。
- 事業者の感染防止対策を支援するため、標準的なガイドラインの公表、周知を図り、感染防止に必要な設備整備等に対する財政支援を行う。
- 事業者がガイドライン等に基づく感染防止対策を見える化できるよう、「感染防止対策取組書」を普及、促進する。
- 事業所で感染者が発生した際に、利用者に濃厚接触の可能性を通知 する「LINEコロナお知らせシステム」を普及、促進する。

(3) イベント自粛の段階的な解除(別紙)

○ 7月10日午前0時をもって、屋内・屋外ともに5,000人以下のイベントについて自粛の要請を解除する。ただし、屋内で行うイベントについては、収容定員に対する参加人数の割合を半分以内とするように求める。

なお、5,000 人を超えるイベントの自粛の要請の解除については、 (別紙)「3 緊急事態宣言解除後のイベント開催について」に沿って、 解除を検討する。

○ イベントの開催にあたっては、感染防止対策を講じるとともに「感染防止対策取組書」及び「LINEコロナお知らせシステム」の二次元コードを掲示するよう周知する。

なお、リスクへの対応が整わないと判断される場合は、中止又は延 期等、主催者に慎重な対応を求める。

(4) 感染拡大に向けた対応

ア モニタリングと神奈川警戒アラートの発出

- 県は感染拡大に備え、(別紙)「1 モニタリング指標」に基づきモニタリングを行い、<u>患者の増加傾向等の推移を踏まえて感染状況のステージを総合的に判断する。</u>
- <u>ステージの状況に応じて、国の新型コロナウイルス感染症対策分科</u> 会が示した「講ずべき施策の提案」を踏まえ、必要な対応を検討する。
- 県は(別紙)「2 神奈川警戒アラート指標」に示す基準に達した場合、神奈川警戒アラートを発出する。
- 神奈川警戒アラートを発出した場合は、県民に「感染防止対策取組書」が掲げられていない場所に行かないことを要請するとともに、事

業者に感染防止対策の再確認や徹底を呼びかける。

イ 緊急事態宣言が出された際の対応

○ 再び、本県が緊急事態宣言の対象となった場合は、改めて、「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」を定め、緊急事態措置等を実施する。

(5) 県機関における取組

○ 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」に 基づき、必要な対応を図る。

3 サーベイランス・医療の提供、医療体制の維持

- 市町村や地域の関係機関等と連携・協力しながら、医療崩壊を防ぐ ための現場起点の医療提供体制「神奈川モデル」を維持・進化させ、 医療・福祉・高齢者等の保護に取り組み、感染者数を極限まで抑える。
- 検査体制については、医師が必要と判断した場合に迅速に検査が受けられるよう、外来診療や検査キャパシティの拡充を図る。
 - ・医師会等の関係団体と連携し、地域の実情に応じた地域外来・検 査センター等の設置を推進
 - ・民間の検査機関等も含めた検査能力の拡大
 - ・スマートアンプ法の導入による PCR 検査の迅速化や、抗原検査・ 抗体検査の導入検討など、多様な検査手法の活用
- 感染拡大の段階に応じて、重症・中等症・軽症など症状に応じた適切な医療を迅速に提供するため、病床や宿泊療養施設、搬送手段等の確保に努める。
 - ・高度医療機関、重点医療機関、重点医療機関協力病院相互の連携による病床確保
 - ・軽症者・無症状者のための宿泊療養施設の確保
- 小児や精神疾患患者などをはじめ、患者の特性や生活環境に応じて、 きめ細やかな医療を提供できるよう「神奈川モデル」の充実を図る。
- 医療機関や福祉施設等における院内感染の防止に向けて、必要な物 資等の提供を速やかに行うとともに、クラスター等の発生時には専門 的なチーム(C-CAT)を派遣するなど、適切な支援を行う。
- 医療機関や関係施設等の従事者や家族などへの偏見や風評被害を防止するための啓発に努めるとともに、医療従事者等へのこころのケアなどの支援に取り組む。
- 医療提供体制については、感染状況がステージⅢに移行することが

<u>見込まれる段階で</u>、医療機関に対して病床拡大の要請を検討する。 なお、病床拡大を要請した場合は、2週間以内に必要な即応病床数 を確保する。

4 経済・雇用対策等

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業への経営相 談や、制度融資を活用した金融支援などにより、中小企業の経営安定 化に努める。
- 店舗における感染防止対策への支援や、売り上げが減少している事業者の再起促進支援、緊急事態宣言に伴う休業に対応した事業者への支援を進める。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、内定を取り消された方が生活 費を得ながら、就職活動が行えるよう、緊急雇用対策を進める。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、生活に困窮する県民を対象に、 くらし、住まい、しごとの相談をワンストップで受け付ける生活支援 総合相談窓口を運営する。
- これら支援策について、国等の支援策とあわせ、県民、事業者にわかりやすく周知する。

5 物資・資機材の確保

○ 医療機関や社会福祉施設、教育機関などで不足するマスクや消毒液などの物資について、国や他の自治体、協定事業者への要請などにより調達、供給に努める。

6 本部体制の充実

○ 特措法に基づく本部体制の下、引き続き、全庁が緊密に連携して、 新型コロナウイルス感染症対策に取り組む。

7 その他

- 4月7日制定、5月5日最終改定の「特措法に基づく緊急事態措置 に係る神奈川県実施方針」は、緊急事態宣言解除に伴い5月25日をも って廃止する。
- 本方針に定めた対策や体制は、状況の変化に応じて、更なる強化や、 通常に戻すなど、柔軟に対応する。また、国が状況の変化に応じて 発出する通知等を参考に適切に対応する。

1 モニタリング指標

以下の指標は目安であり、これらの指標をもって機械的に判断するのではなく、 患者の増加傾向等の推移を踏まえて総合的に判断する。

	医療体制等の負荷		監視体制	感	染の状況		クラスター 発生状況	
	①病床ので	少っ迫具合	②療養者数	③PCR	④新規報告	⑤直近一	⑥感染	⑦病院・施
	病床全体	うち重症		陽性 率	数	週間と先 週一週間	経路不 明割合	設・学校等 のクラスタ
	// J// \	患者用				の比較		一発生状況
ステージⅢの指標	最大確保 病床の占 有率 20% 以上 (388 床)	最大確保 病床の占 有率 20% 以上 (40 床)	人口 10 万人当 たり全療養者 数 15 人以上 (1,383 人)	10%	15 人/10 万人 /週 以上 (1, 383 人)	直近一週 間が先週 一週間よ り多い。	50%	_
ステージNの指標	最大確保 病床の占 有率 50% 以上 (970 床)	最大確保 病床の占 有率 50% 以上 (100 床)	人口 10 万人当 たり全療養者 数 25 人以上 (2,304 人)	10%	25 人/10 万人 /週 以上 (2,304 人)	直近一週 間が先週 一週間よ り多い。	50%	_

(ステージは、国が令和2年8月7日付け事務連絡で示したものを表す。)

2 神奈川警戒アラート指標

クラスターによる新規陽性患者数を含めて 33 人 (人口 10 万人当たり感染者数 2.5 人(週)に相当する 230 人の 1 週平均数)以上となった場合、翌日までには「神奈川警戒アラート」を発出する。

3 緊急事態宣言解除後のイベントの開催について

時期		収容率	人数上限		
 小規模イベントについて 自粛要請の解除	屋内	50%以内	100 人		
(5月27日~)	屋外	十分な間隔	200 人		
中規模イベントについて 自粛要請の解除	屋内	50%以内	1000 人		
(6月19日~)	屋外	十分な間隔	1000 人		
大規模イベントについて 自粛要請の解除	屋内	50%以内	5000 人		
(7月10日~)	屋外	十分な間隔	5000 人		
(国の動向を踏まえて	屋内	50%以内	上限なし		
検討)	屋外	十分な間隔	上限なし		

⁽注) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)。

イベントの開催にあたっては、感染防止対策を講じるとともに「感染防止対策取 組書」及び「LINEコロナお知らせシステム」の二次元コードを掲示する。

[※] その他、コンサート、展示会、プロスポーツ、お祭り・野外フェス等のイベント開催については、国の考え方に準じる。

各都道府県知事 殿

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

今後の感染状況の変化に対応した 対策の実施に関する指標及び目安について

平素から新型コロナウイルス感染症対策の推進にご尽力いただき感謝 申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、国民の命を守り、感染防止対策と社会経済活動の両立を図ることを基本として、事態の変化に応じた対策を進めています。本日、新型コロナウイルス感染症対策分科会から、別添のとおり、政府に対して、今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について提言が行われました。貴職におかれましては、提言された指標及び目安についてご了知いただき、今後の対策に活かしていただくとともに、管内市町村への周知をお願いします。特に、管内の指定都市及び保健所設置市には、十分に周知を図っていただきますよう、遺漏の無いご対応をお願いいたします。

なお、この提言を施策に反映させていただくに当たって留意すべき事項 は、下記のとおりです。

1. 指標及び目安が提言された背景

3、4月の感染拡大の時とは異なり、6月以降、若年層を中心とした 感染拡大が生じていることや、検査能力の拡充による軽症者や無症状病 原体保有者が多く報告されていることなどから、単なる感染者数では現 在の感染状況を十分には評価できない状況となっている。また、感染者 の累積とともに、医療機関や保健所の負荷が高まってきており、その視 点も重要になってきている。

こうしたことを踏まえ、新たな指標及びその目安について分科会から 提言された。

2. 各都道府県で今後想定される感染状況

「十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最少化する、感染レベルをなるべく早期に減少に転じさせる」という目標の下、今後想定される感染状況を4つの段階(ステージ I~Ⅳ)に区分し、各ステージの状態、次のステージへの移行を検知する指標、各ステージにおいて講ずべき施策がパッケージとして示されている。

3. 指標及び目安

(1) 指標及び目安の考え方

今回提言された指標は、ステージの移行を検知し、対策を強化するための目安となるものである。これらの指標はあくまで目安であり、また、一つひとつの指標をもって機械的に判断するのではなく、国や地方公共団体においてこれらの指標を総合的に判断して、感染の状況に応じ積極的かつ機動的に対策を講じていくことが求められている。

その際、都市部と地方部では医療提供体制をはじめ様々な環境が異なるため、地域の実情に応じて判断することが必要である。医療資源が限られている地域においては、これらの指標に満たない段階で、積極的に対策を講じることが求められる。なお、対策実施の判断に資する指標を独自に設け早期に感染防止対策を講じることを含め、地方公共団体が地域の実情に応じて積極的な対応を行うことが期待される。

また、都道府県は、当該都道府県の指標の状況について、国に対し迅速に情報共有を行う。

(2)参考指標等

大都市圏については、医療提供体制の負荷を見るための指標として救急搬送困難事例、監視体制を見るための指標として発症から診断までの日数についても参考指標として確認する。また、補助指標としてECMO装着数、人工呼吸器装着数(ECMOを除く)、60歳以上新規報告数も参考とする。

「病床のひっ迫具合」の指標の総合的な判断にあたっては、直近の感染スピード等を勘案する必要があり、その速度が速く、この指標を満たした場合には少なくとも対策が必要となる。こうしたことも踏まえて、目安に満たない段階から、早めの対応を行うことが望ましい。一方で、継続的な感染の拡大が見られない時など、その速度の状況によっては病床の占有率のみで判断せず、特に総合的に判断することが望ましい。

4. 講ずべき施策

提言では、「ステージに関わらず現時点において講ずべき施策」、「ステージⅢで講ずべき施策」、「ステージⅣで講ずべき施策」が提案されている。これらの施策については、地域の実情に応じて、適宜組み合わせて実施することや、同一都道府県内であってもエリア限定で実施することなどもあり得る。また、ステージⅢで取り組むべき施策については、感染の状況によっては、ステージⅢに至る前から、地方公共団体において機動的に取り組むことも重要である。

(本件連絡先)

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 担当者:八重樫、倉員、服部、北村、山口、石岡

電 話:03-6257-1309

今後想定される感染状況と対策について令和2年8月7日(金)

新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

社会経済と感染対策の両立のための目標と基本戦略:政府への提案

目標:医療・公衆衛生・経済が両立しうる範囲で、

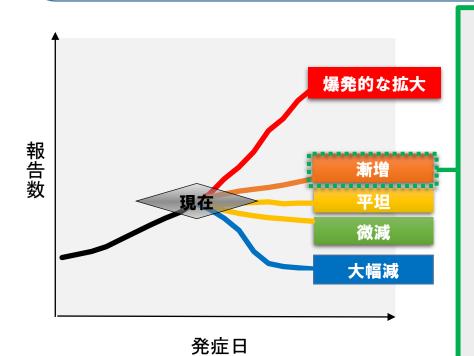
①十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最少化。

②迅速に対応し、感染レベルをなるべく早期に減少へと転じさせる。

基本戦略: 1. 個人・事業者: ともに協力し、感染拡大しにくい社会を作る。

2. 社会:集団感染の早期封じ込め

3. 医療: 重症化予防と重症者に対する適切な医療の提供



【現時点で早急に取り組むべき対策: 政府への提案】

- ①合理的な感染症対策のための迅速な リスク評価
- ②集団感染(クラスター)の早期封じ込め
- ③基本的な感染予防の徹底(3密回避等)
- 4保健所の業務支援と医療体制の強化
- ⑤水際対策の適切な実施
- ⑥人権への配慮、社会課題への対応等
- ⑦制度的仕組みや効率的な財源の活用の検討

各都道府県で今後想定される感染状況

目標

:医療・公衆衛生・経済が両立しうる範囲で、

- ①十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最少化。
- ②迅速に対応し、感染レベルをなるべく早期に減少へと転じさせる。
- ※感染状況及び対策の検討にあたっては、大都市部と地方部の違いに配慮が必要。

ステージー

感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階

ステージ II

感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階

3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、<u>感染者が漸増</u>し、<u>重症者が徐々に増加</u>してくる。このため、保健所などの<u>公衆衛生体制の負荷も</u>増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療提供体制への負荷が蓄積しつつある。

ステージⅢの指標

ステージⅢ

<u>感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避ける</u> ための対応が必要な段階

ステージ II と比べてクラスターが広範に多発する等、<u>感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。</u>

ステージIVの指標

ステージⅣ

<u>爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるため</u> の対応が必要な段階

病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、<u>爆発的な感染拡大</u>により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、<u>公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥いることを</u>避けるための対応が必要な状況。

P6の取組及びP7の取組のうち、黒字の取組を実施

ステージⅢで 講ずべき施策 (P 7)を 実施

ステージIVで 講ずべき施策 (P 8)を 実施

ステージの判断に当たっての考慮要素

- 3、4月と6月以降の感染拡大を比較すると、<u>若年層を中心とした感染拡大</u>が生じていることや、<u>検査</u> 能力の拡充による軽症者や無症状病原体保有者が多く報告されていることなどから、<u>単なる感染者数</u> では現在の感染状況を十分には評価できない状況となってきた。
- また、感染者の累積とともに<u>医療機関や保健所の負荷が高まってきており</u>、その視点も重要になってきている。このことを踏まえて、新たな指標及びその目安を提案することとした。
- 現在、各都道府県ではそれぞれ異なる感染の状況にあるが、「<u>感染レベルを早期に減少に転じさせる」べく</u>、社会経済への影響に配慮しつつ、できる限りの取組を行っていただく状況にある。
- しかし、そうした努力を講じても、ステージⅡからステージⅢ、さらにはステージⅣへ移行する可能性もあり得る。
 - 最悪の事態を想定しながら、次の段階が起こりそうな兆しを早期に検知し、「先手の対策を講じる」ことが危機管理の要諦であり、そのために「ステージの移行を検知する指標」を提案する。
- 提案する指標は<u>「あくまで目安」</u>であり、また、<u>一つひとつの指標をもって機械的に判断するのではなく</u>、 国や都道府県はこれらの指標を<u>「総合的に判断」</u>して、<u>感染の状況に応じ積極的かつ機動的に対策</u>を 講じていただきたい。
- その際、都市部と地方部では医療提供体制をはじめ様々な環境が異なるため、「新規報告数が多い都市部」においては「医療提供体制に関する指標」をより重視し、「地方部」においては「感染の状況に関する指標」を重視するなど、地域の実情に応じて判断することが必要である。

また、<u>「医療提供体制が脆弱な地方部」においては、これらの指標に満たない段階で、積極的に対策を講じる必要</u>がある。

指標及び目安

以下の指標は目安であり、また、これらの指標をもって機械的に判断するのではなく、国や都道府県はこれらの指標を総合的に判断していただきたい。また、都道府県独自に積極的な対応を行うことを期待したい。

	医	療提供体制等の負荷		監視体制	·	感染の状況	
	①病床のひっぇ	旦 具合注3			○ ☆ 10 +0 +	⑤直近一週	⑥感染経路 不明割合
	病床全体	うち重症者用病床	②療養者数注4	③PCR陽性率	④新規報告 数	間と先週一週間の比較	
ステージⅢ の指標	・最大確保病床の占有率 1/5以上 ・現時点の確保病床数の占有率 1/4以上 ※最大確保病床とは、都道府県がしている病床数をいう。現時点の確保病床数とは、現時点調整を行い、確保している病床数良込みがある場合はその病床分も	・現時点の確保病床数の占有率1/4以上がピーク時に向けて確保しようとないて都道府県が医療機関とであり、直近に追加確保できる	人口10万人当たり の全療養者数15人以上 ※全療養者:入院者、自 宅・宿泊療養者等を合わせ た数	10%	15人/10万 人/週 以上	直近一週間 が先週一週 間より多い。	50%
ステージⅣ の指標	・最大確保病床の占有 率 1/2以上	・最大確保病床の占有 率 1/2以上	人口10万人当たりの 全療養者数25人以上 ※全療養者:入院者、自 宅・宿泊療養者等を合わせ た数	10%	25人/10万 人/週 以上	直近一週間 が先週一週 間より多い。	50%

- 注1 日々の入手可能性を踏まえつつ、発症日での検討結果も考慮する。
- 注2 大都市圏については、医療提供体制の負荷を見るための指標として救急搬送困難事例、監視体制をみるための指標として発症から診断までの日数についても参考指標として確認する。また、補助指標としてECMO装着数、人工呼吸器装着数(ECMO除く)、60歳以上新規報告数も参考とする。
- 注3 「①病床のひっ迫具合」の指標の総合的な判断にあたっては、直近の感染スピード等を勘案する必要があり、その速度が速く、この指標を満たした場合には少なくとも対策が必要となるものである。こうしたことも踏まえて、目安に満たない段階から、早めの対応を行うことが望ましい。一方で、継続的な感染の拡大が見られない時など、その速度の状況によっては、病床の占有率のみで判断をせず、特に総合的に判断することが望ましい。
- 注4 医療提供体制や公衆衛生体制のひっ迫具合については、入院患者のほか、ホテル等における宿泊療養や自宅療養も含めた全体の療養者数も影響することから 指標として設定。

ステージに関わらず現時点において講ずべき施策

①合理的な感染症対策のための迅速なリスク評価

✓ 自治体は、リスク評価に基づき、効率的なリソースの配分を行い、優先順位をつけて対策を迅速に実施する。

②集団感染(クラスター)の早期封じ込め

- ✓ 徹底した院内・施設内などの集団感染の未然防止と早期検知。陽性者の入院等の迅速な対応
- ✓ 接触者の調査と合理的な対応
- ✓ クラブ等の接待を伴う飲食店などクラスターの発生した周辺地域・関連業種での迅速な実態把握と対策の促進
 - ⇒場合により様々な積極的介入方策(営業時間短縮や休業の要請等)を検討

③ 基本的な感染予防の徹底(3密回避等)

- ✓ 事業者: <u>ガイドラインを適宜見直し、遵守</u>を徹底。遵守が不十分な場合の休業要請も考慮 テレワーク等の推進
- ✓ 個人:3 密回避を遵守した「新しい生活様式」の徹底に向けた注意喚起 ⇒感染者の多い「若年層」、中でも感染リスクの高い行動を取る対象者に向けた効果的な情報発信。 <u>感染拡大防止の主役</u>として、高齢者等のみならず、自分自身のいのちを守ることにつながるという メッセージ
- ✓ COCOA及び地域ごとの対策アプリの普及促進

④ 保健所の業務支援と医療体制の強化

- ✓ 人材や物資 (PPEなど) の確保、効率的な業務執行への支援
- ✔ 宿泊療養施設、入院患者受入病床の拡充
- ⑤ 水際対策の適切な実施
- ⑥人権への配慮、社会課題への対応等
- ⑦対策を実効性のあるものとしていくための制度的仕組みや効率的な財源の活用について検討

ステージⅢで講ずべき施策の提案

(赤字:ステージⅢで取り組むことを検討して頂きたい事項/黒字:ステージⅠ、Ⅱでも取り組んで頂きたいが、ステージⅢで更に徹底して頂きたい事項) 以下の施策については、同一県内であってもエリア限定で実施するなど、地域の実情に応じて取り組んでいただきたい。また、感染の状況によっては、ステー ジⅢに至る前から、機動的に取り組んでいただくことも重要である。

メリハリの利いた接触機会の低減

【対事業者】

- (ステージⅢで取り組むべき事項) ● ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の休業
- 要請等。
- イベント開催の見直し。
- 人が集中する観光地の施設等における入場制限等。
- 接触確認アプリの導入をイベントや企画旅行等の実施に当たっ て要件化。
- 飲食店における人数制限。 (ステージⅢにおいて更に徹底すべき事項)
- COCOA及び地域ごとの対策アプリの更なる周知及び普及促進の更 なる強化。
- リスクの高い場所への積極的な介入・指導の継続強化(検査の 強い要請など、クラスターが発生した店舗等への対策強化)。
- テレワーク等の更なる推進。

【対個人】 (ステージⅢで取り組むべき事項)

- 夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の要請。
- 飲食店における人数制限。
- 若年者の団体旅行など感染予防を徹底できない場合等における、 感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底。

(ステージⅢにおいて更に徹底すべき事項)

- ターゲット毎に適切なメディアを通した分かりやすいメッセー ジの発信。
 - 重症化しやすい人(高齢者など):3密の徹底的な回避、安 全な活動については推奨。
 - 中年:職場での感染予防徹底、宴会等の自粛。
 - 若者:クラブ活動等における感染予防徹底、宴会等の自粛。
 - 医療従事者・介護労働者:リスクの高い場所に行かない。

【対国・地方自治体】

- (保健所の業務支援) クラスター対策の重点化・効率化。
- 保健所への人材の派遣・広域調整。
- 保健所負担の更なる軽減。

(医療提供体制及び公衆衛生体制の整備)

- 重症病床をはじめ医療提供体制に関する各種データの 積極的公開。
- 無症候者、症状別の感染者数の公表。
- 臨時の医療施設の準備。

一段進んだ取組)。

- 都道府県域を超えた患者受入れ調整(広域搬送)。
 - 検査時にウイルス量が多い場合や高齢者等の重症化す るリスクが高い方を優先的に入院。(自宅療養の対象 となる者の明確化を通じ、宿泊療養により難い場合に おける、軽症・無症状者で重症化リスクの低い方への 自宅療養の適切な実施)

病床、宿泊療養施設の追加確保(公共施設の活用など

- 感染が広がっている特定の地域については、医療機関 や高齢者施設等において速やかに必要な検査を実施。
- 感染が拡大している特定の地域に属する者や関連する 集団を対象とした検査を実施

(水際対策)

水際対策の適切な実施を継続。

(その他の重要事項)

● リスクコミュニケーションの観点から、国民に説得力の ある状況分析とともに、現場における対話の積み重ねや 分かりやすく明確なメッセージの発信。

ステージⅣで講ずべき施策の提案

全面的な接触機会の低減

緊急事態宣言など、強制性のある対応を検討せざるを得ない。

- 接触機会の低減を目指した外出自粛の要請。
- 県境を超えた移動の自粛要請。
- 感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、生活必需品等を取り扱う事業者等を除き施設の使用制限。
- 人が集中する観光地の施設や公共施設の人数制限や閉鎖等。
- イベントは原則、開催自粛。集会における人数制限。
- 生活圏での感染があれば学校の休校等も検討。
- テレワーク等の強力な推進をはじめ職場への出勤をできるだけ回避。

公衆衛生体制

- クラスター対策は重症化リスク対策を考慮して更に重点化。
- 重症化リスクの高い発症者を優先的に対応。
- 疫学調査の簡略化。

医療提供体制

- 入院治療が必要な方への医療提供を徹底的に優先した医療提供体制。(高齢者等のハイリスクではあるものの、軽症・無症状者への宿泊療養の開始も検討)
- 臨時の医療施設の運用・追加開設。

その他の重要事項

● 行動変容に対する国民・住民の理解を得るための積極的なリスクコミュニケーションの実施。

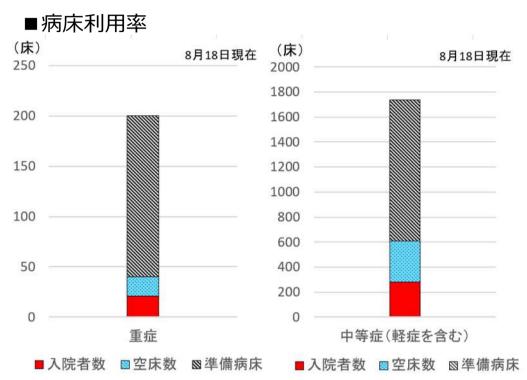


本県の新しいモニタリング指標と 現在の状況について

令和2年8月19日 健康医療局医療危機対策本部室

病床利用率 (モニタリング指標①)



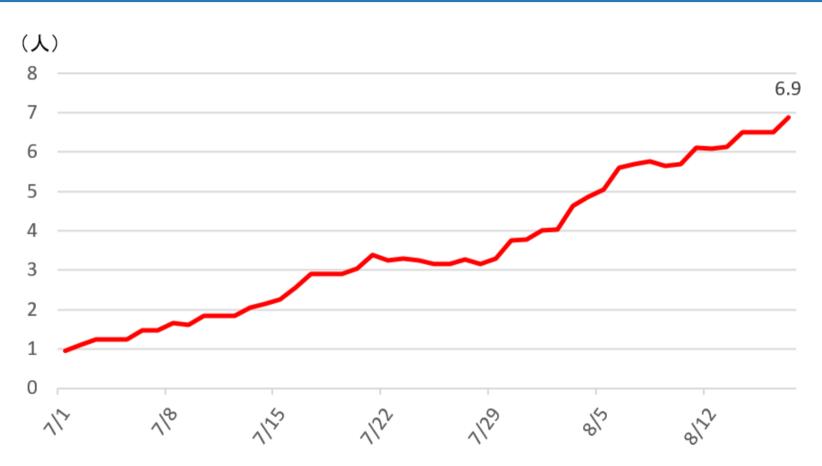


※入院者数+空床数=現段階における即応病床数 準備病床は、最終的な確保病床数(1939床=重症200床+中等症 (軽症を含む)1739床)から限界における即応病床数を引いた数



- ※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、病床全体及び重 症用病床の各最大確保病床の占有率が20%以上であることを設定している。
- ※病床利用率は、最終的な確保病床に対する現在の入院者数で計算。休日に おける病床利用率は、直前の平日の数値を用いて計算

人口10万人当たりの療養者数の推移(モニタリング指標②) 神奈川県

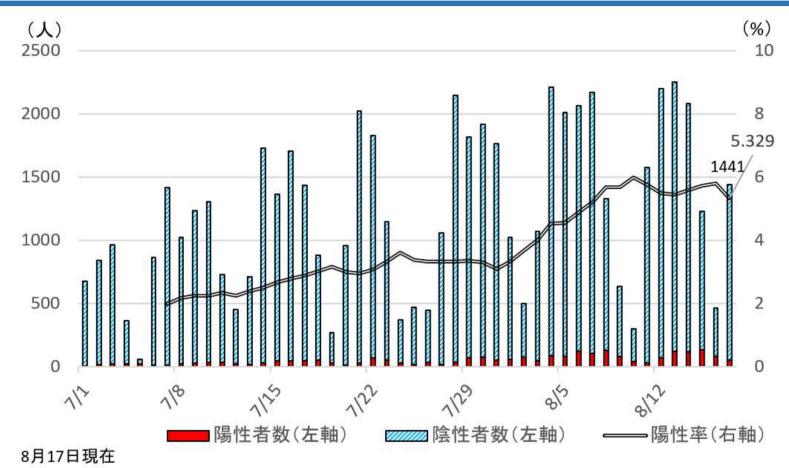


8月17日現在

- ※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、15人(/週)以上であることを設定している。
- ※各日における入院者(疑似症は含まない。)+自宅・宿泊療養者の合計数を人口10万人当たりに換算

検査人数と陽性率の推移(モニタリング指標③)



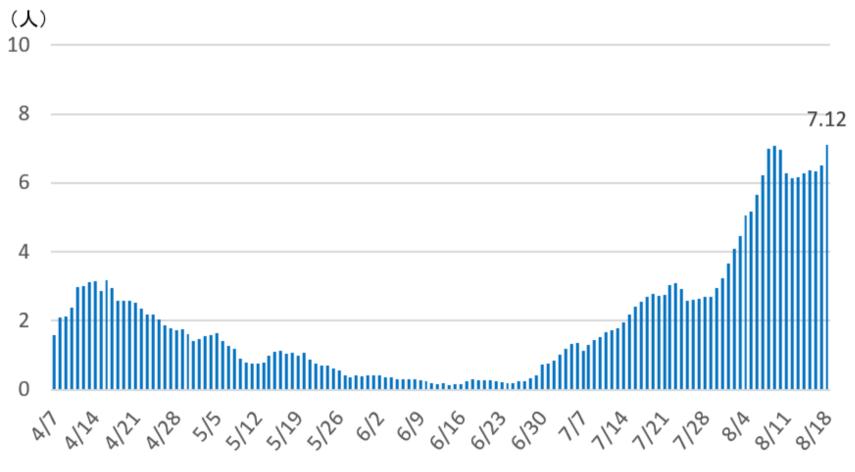


※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、10%以上であることを設定している。

※検査人数には、地方衛生研究所、民間検査機関、医療機関の実施数の合計。陽性患者数 + 陰性者数 = 検査人数。 陽性率は、過去 1 週間の平均。医療機関等からの報告が後日になることにより、さかのぼって件数が修正される場合があります。

新規感染者の推移(人口10万人当たり・週平均)(モニタリング指標④) 🕷



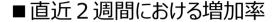


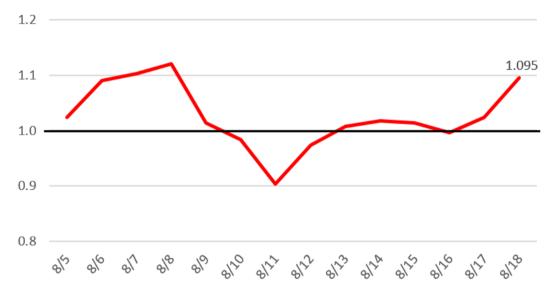
8月18日現在

- ※各日における週平均の感染者数を人口10万人当たりに換算
- ※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、、15人(/调)以上であることを設定している。

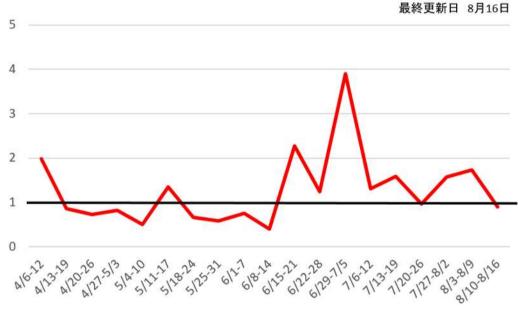
新規感染者の推移(増加率) (モニタリング指標⑤)







■ 4月以降の各週増加率

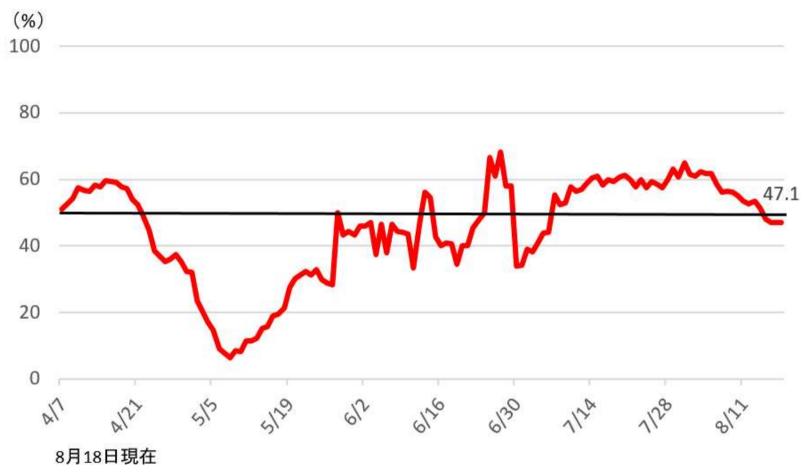


- ※各日におけるその日を含めた7日間の新規感染者数 /前日までの7日間の新規感染者数
- ※各週の新規感染者数の合計/前週の新規感染者数の合計

※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、、「直近一週間が先週一週間よりも多い」ことを設定している。

感染経路不明率 (モニタリング指標⑥)





- ※各日における週平均の推移。クラスターによる新規発生者を含む。
- ※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、50%以上であることを設定している。

クラスター未終息施設の状況(モニタリング指標で)



8月18日現在

施設分類	施設数	累計陽性者数
医療機関	4	50人
福祉·介護	3	51人
学校	3	48人
幼保·児童関係	0	0人

モニタリング指標と本県の状況について



		医療提供体制等	の負荷	監視体制		感染の状況		クラスター発生状況
	①病床のひ 病床全体		②療養者数	③PCR 陽性率	④新規報告数	⑤直近一週間と先週一 週間の比較	⑥感染経 路不明率	⑦医療機関、福祉・介護、学校、幼保・児童関係の各施設 におけるクラスター発生状況
本県の状況(時	15. 47 床 300 8/18	10.50 床 <u>21</u> 8/18	人 <u>635</u> 8/17	% 5. 33 8/17	656 8/18	<u>多い</u> (8/12 ~ 8/18 656) (8/5 ~ 8/11 580)	% 47. 10 8/18	(医療機関) 4施設、計50人 (福祉介護) 3施設、計51人 (学校) 3施設、計48人 8月18日
ステー ジ皿の 指標	・最大確保病床の	·最大確保病床	人口10万人当たり全療養者 数(※) 15人以上 ※入院者、自宅・宿泊療養 者の合計	10%	人口10万人当たり 15人/週	直近一週間が先週一週 間よりも多い	50%	од 10 д
本県における基準	388床 1939床 (※) × 0.2 ※疑似症含まない	40床 200床×0.2	1383人 92.19×15人	10%	1383人 (週平均197.5人/日) 92.19×15人	直近一週間が先週一週間よりも多い	50%	
ステー ジ Ⅳ の 指標	・最大確保病床の		人口10万人当たり全療養者 数(※)25人以上 ※入院者、自宅・宿泊療養 者の合計	10%	人口10万人当たり 25人/週	直近一週間が先週一週間よりも多い	50%	
本県における基準	970床 1939床(※)×	100床 200床×0.5	2304人 (週平均329.1人/日) 92.19×25人	10%	2304人 (週平均329.1人/ 92.19×25人	直近一週間が先週一週 間よりも多い	50%	_

知事メッセージ

新型コロナウイルスの感染拡大の勢いが止まりません。

本県でも、8月に入ってから連日 100 人前後の感染者が発生し、8月 15 日には、これまでで最も多い 136 人の感染が確認されました。

家庭や職場内、会食を通じた感染の他、感染経路が不明な方も多く、 医療機関や社会福祉施設、学校などでのクラスターも発生しています。

また、中高年や高齢者の方に感染が広がっていることから、入院患者が増えています。さらに、折からの猛暑で、熱中症の患者も増加し、医療機関の負担が大きくなっています。

本県の感染状況は、現在のところ、国が示す4つの段階のうち、医療提供体制への負荷が高まる「ステージⅢ」には至っていません。

しかしながら、患者の増加傾向が続き、医療機関の病床がひっ迫する 事態となり、感染状況が「ステージⅢ」に移行することが見込まれる段 階となれば、医療機関に対して病床拡大の要請を検討することとなりま す。その際には、急を要さない医療を抑制する必要があり、県民の皆さ んには、再び大きな負担をかけることになります。

そうした事態にならないよう、今いちど感染拡大の防止に向け、一人 ひとりが徹底的に用心して行動することをお願いします。

- 1 基本的な感染防止対策「M・A・S・K (マスク)」を徹底してく ださい。
 - M:適切なマスク着用、A:アルコール消毒、
 - S:アクリル板等でしゃへい、K:距離と換気です。
- 2 3つの密や大人数での宴会などを避けるとともに、会食でも「M・A・S・K (マスク)」を徹底するなど、工夫して感染防止対策に 取り組んでください。
- 3 感染防止対策取組書の掲示がない店舗などには行かないでください。取組書掲示店を利用する際は、その記載内容をチェックして、 実態と異なっている場合は、お店に申し出るか、県に報告をお願いします。

店舗や事業者の皆さんは、県の補助金などを活用して、さらなる感染防止対策の取組みをお願いします。

一方、猛暑もピークを迎えています。県民の皆さんは、熱中症の防止 に十分に留意するとともに、周囲に人がいなければ、マスクを外すなど、 適切な使用をお願いします。

県は、新型コロナの収束に向けて、医療機関や、県民、事業者の皆さんとともに、総力を挙げて取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。

令和2年8月19日